

農業委員会だより

久米島町内の農業経営者の皆さまへ 農の雇用事業

農林水産省
補助事業

タイプ別 雇用就農に向けた支援

農業法人等が雇用した新規就農者等に対して行う実践研修を支援します。

雇用就農者育成・独立支援タイプ（新たに就農希望者を雇用して実践研修を行う支援）

助成内容 農業者が就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に必要研修経費を助成

助成額 年間最大120万円 *新規就農者への研修費用：月額最大9万7千円
*指導者が受ける研修費用：年間最大12万円

助成期間 最長2年間 ○研修開始時期 毎年度 第2回：8月ごろ 第3回：11月ごろ 第4回：翌年2月ごろ

新法人設立支援タイプ（新たな農業法人の設立を目指す者を雇用して実践研修を行う方を支援）

助成内容 農業法人等が就農希望者を一定期間雇用し、新たな農業法人を設立するために実施する。農業技術・経営ノウハウを習得させるための研修に対する支援

助成額 年間最大120万円 *ただし3年目以降は年間最大60万円

助成期間 最長4年間 ○研修開始時期 毎年度 第2回：8月ごろ 第3回：11月ごろ 第4回：翌年2月ごろ

次世代経営者育成タイプ（新規事業部門の責任者、次世代の経営者を育てたい方を支援）

助成内容 農業法人等がその職員等を法人の次世代経営者として育成していくために先進的な農業法人・異業種の法人へ派遣研修する経費を助成

助成額 年間最大120万円 **助成期間** 最短3か月～最長2年間

募集 随時 *開始時期は（一社）沖縄県農業会議へお問い合わせください。

※派遣研修生を研修終了1年以内に役員等へ登用しない場合は、助成金を返還していただきます。

お問合せ 一般社団法人 沖縄県農業会議 ☎889-6027 FAX :889-6081

農業委員会総会（許認可業務の審議会）が開催されました。

町農業委員会では、5月25日仲里庁舎において、令和3年度第2回農業委員会総会を開催し、申請案件を審議しました。

- ① 農地法第3条の規定による許可申請 →2件 審議の結果許可されました。
- ② 農用地利用集積計画（案）に係る意見決定について →1件 審議の結果許可されました。

許可申請書及び届出書等の申請締め切り日 → 8月16日（月）

令和3年度第5回（8月）農業委員会総会の開催日 → 8月25日（水）

お問合せ 農業委員会 ☎985-7134